

# 2020年総合生活改善 第7回中央生活闘争委員会

## ＜確認事項＞

2020年6月25日  
自動車総連

＜スローガン＞

**新たな時代に向けて みんなで更なる一步を踏み出そう！**

### 1. 全体の解決状況

☆ 新型コロナウイルスの影響などにより交渉環境が日増しに悪化する中、自動車総連全体の解決目標としていた4月末以降も、中小単組を中心に粘り強い交渉を重ねてきた結果、昨日までに集計対象1,083単組の93.8%にあたる1,016単組で妥結又は妥結方向（賃金）となった。

#### 1) 月例賃金

- ・個別賃金については、前年を上回る719単組が要求し、現時点で139単組が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は4,498円、また、賃金改善分の獲得額の平均は1,224円となっている。また、賃金改善分を獲得した単組を人数規模別で見ると、299人以下の中小単組が最も高い平均獲得額(1,357円)となっており、中小単組の奮闘ぶりが数字にも表れている。
- ・今次取り組みにおいては、賃金課題や賃金制度の解決・見直しに向けた労使委員会等での継続協議や、中期的に目指す賃金水準の労使での共有ができた単組もある。また、個人別賃金データの入手や賃金カーブ維持分の労使確認等、「絶対額を重視した取り組み」の前進感を得た単組も一部ではあり、全体として取り組みが着実に進展しているものと受け止める。

		解決単組数	賃金改善分 獲得単組数	平均回答額 〔カーブ維持分+改善分〕	平均回答額 〔賃金改善分〕
<b>全体</b>		<b>1,016/1,083</b> <b>93.8%</b> (94.4%)	<b>622 (795)</b>	<b>4,498円 (4,916円)</b>	<b>1,224円 (1,348円)</b>
業 種 別	メーカー	13/13	13 (13)	6,851円 (7,656円)	1,073円 (1,562円)
	車体・部品	381/387	232 (304)	4,443円 (4,792円)	862円 (1,011円)
	販売	531/579	326 (408)	4,516円 (4,974円)	1,471円 (1,575円)
	輸送	25/27	13 (18)	3,208円 (3,777円)	1,101円 (1,201円)
	一般	66/77	38 (52)	4,749円 (5,225円)	1,462円 (1,710円)
規 模 別	3000人～	30/30	28 (30)	6,713円 (7,150円)	1,082円 (1,333円)
	1000～2999人	68/69	48 (62)	5,095円 (5,786円)	758円 (1,052円)
	500～999人	125/125	83 (101)	4,805円 (5,265円)	1,114円 (1,176円)
	300～499人	128/133	89 (102)	4,748円 (5,139円)	1,049円 (1,272円)
	～299人	665/726	374 (500)	4,254円 (4,652円)	1,357円 (1,437円)

( )は前年同時期の数字。

## 2) 企業内最低賃金

- ・ 779 単組が新規締結や締結水準引き上げ、対象者拡大に取り組み、現時点では 27 単組で新規締結、228 単組で締結水準の引き上げ、9 単組で対象者拡大に至っている。締結額の平均は 163,795 円と、前年同時期（162,184 円）から大きく引き上がっている。

## 3) 年間一時金

- ・ 年間協定による回答を引き出した 833 単組における年間回答月数の平均は 4.37 ヶ月となっている（前年同時期 4.51 ヶ月）。その内、284 単組が 5 ヶ月以上を獲得しているとともに、前年と月数比較可能な単組の内、316 単組が前年以上の回答を獲得している。

## 4) 働き方

- ・ 多くの単組において、職場全体の生産性向上、恒常的な長時間労働の是正、有給休暇の取得推進、及び多様な働き方の促進等、それぞれの労使の実態に即した深い話し合いが行われ、今後の具体的な取り組みにも繋がっている。
- ・ とりわけ総労働時間短縮については、34 単組が休日増や日当たり所定労働時間の低減に取り組んでおり、その内、複数の単組で、継続協議を含め、具体的な進展が見られている。

## 5) 非正規雇用で働く仲間

- ・ 本年、何らかの形で非正規労働者の処遇改善に取り組んでいる単組は、前年をやや下回る 539 単組となっており、その内、231 単組において、時給や日給の有額での賃上げや一般組合員に連動した一時金の獲得等、進展が見られている。
- ・ 同一労働同一賃金の取り組みや 60 歳以降の働き方議論等、世の中の流れを踏まえると取り組みの重要性は今後ますます高まっていくと想定され、労働諸条件改善の取り組みや通年の取り組みを通じ、継続的に進めていく必要がある。

## 2. 今後の進め方

- ☆ 今次取り組みについては、新型コロナウイルスの影響により交渉が難航する単組も多く、全体的に交渉が遅れることとなり、現時点では 93.8%（前年 94.4%）と、前年同時期を若干下回る解決状況となっている。
- ☆ 現時点で未解決となる単組については、新型コロナウイルスの影響に伴う働き方への対応や、雇用確保を最優先としつつ、各労連の個別サポートのもと、納得のいく回答引き出しに向け最後の追い上げを図るとともに、速やかな解決を目指す。
- ☆ 自動車総連としても、引き続き各労連・単組のサポートを着実に実行すべく、一体となって取り組んでいくこととする。その上で、今後は中央執行委員会にて最後まで取り組みをフォローしていくことを前提に、本日をもって中央生活闘争委員会による闘争体制を解除することを、ここに確認する。

以上